

## 政策会議報告書

平成29年10月24日

報告者 健康推進部長

件名	「第2期所沢市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」について		
要旨	<p>国民健康保険課では、平成29年度に計画期間を1カ年とした「所沢市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定しましたが、これに続き、現在、平成30年度から平成35年度までの6カ年を計画期間とする「第2期所沢市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」の策定を進めております。</p> <p>本計画は、平成26年4月1日に国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第82条第4項の規定に基づき厚生労働大臣が定める国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針(平成16年厚生労働大臣告示第307号)の一部が改正され、保険者は健康・医療情報を活用してP D C Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業実施計画（データヘルス計画）を策定した上で保健事業の実施及び評価を行うこととされ、それに基づいたものです。</p> <p>なお、計画の内容については、所沢市国民健康保険に関する規則第2条第4項に則り、現在、所沢市国民健康保険運営協議会にて審議中です。</p> <p>&lt;概要&gt;</p> <p>第1章：保健事業実施計画（データヘルス計画）の基本的事項  第2章：地域の健康課題の把握  ・所沢市の特性  ・健康、医療情報の分析及び分析結果に基づく健康課題の把握  第3章：今後の方向性と目標  第4章：データヘルス計画の円滑な推進</p> <p>※完成版は、市ホームページに掲載するとともに、各関係機関、庁内関係各課へ配布します。</p>		
所管名	健康推進部 国民健康保険課	電話番号	04-2998-9131

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。